


小田原の駅前を再生する市民連絡会議ニュース No.16 特別号

2006年4月18日 小田原の駅前を再生する市民連絡会議

臨時事務局 250-0045小田原市城山4-1-11

この連絡会議は、「市民団体相互の連携を円滑にすることにより、歴史と文化のまち小田原の駅前の整備を、市民の意思と智慧による施策によって推進することを目的とする。」として、「歴史と文化のまち小田原の駅前を考える会」「神奈川ネットワーク運動おだわら市民会議」「小田原駅前タワービル建設問題を考える会」の3団体で2005年5月15日に組織されました。このニュースは、2005年6月24日にNo.1を発行し、それ以後不定期に随時発行しています。

小田原駅東口
お城通り地区再開発

準備組合

という長々しい名前の
組合は何なんですか

一体何を準備しているんでしょう。「市街地再開発組合」を設立するための準備組合でしたが、平成17年1月15日に、これまでの目的を捨てて「この事業の施行者を決定する」ための組合に変わってしまいました。施行者を決めたらお役御免の組合になったのです。「施行者」というのは、ビルのオーナーです。小田原市は、私たちの税金72億円を投じた市有地、駅前の一等地をこのオーナーに50年間貸してしまうのです。お城通りに現在ビルをもっていただける方は、金銭補償を受けられる予定だそうです。「施行者」はここにホテル・店舗・事務所、それに「コンベンションホール」「フレキシブルゾーン」を造り、それぞれの業者に賃貸して収入を得るのだそうです。小田原市の信頼あつい業務代行者村井合同設計(東京新宿)が作成した「事業概要」を作成し市議会に報告しました。市民説明会で明らかになったことは、なんと、なんと、

コンベンションホールなどの賃借料は 1年間に2億4千万円、50年で120億円！

こんなべらぼうな家賃を小田原市が負担するように求められているのです。市議会でも、いろいろ問題指摘がありましたが、賃借契約には市議会議決は不要という仕組みに乗って、不要不急のこの施設を借り上げることを条件にビルオーナーを募集しようとしています。

小田原市は、特別会計など含め総額1800億円もの負債をかかえているといわれており、市立学校に自動車を通う先生方の駐車を有料化するほど、緊縮財政になっています。

1ヶ月2千万円・1日66万円！！

「コンベンションホール」に、こんな費用を使うことを小田原市民が認めましたか。計画書には「コンベンションは、県西地域に不足している機能」とうたわれていますが、不足している機能はまだたくさんあります。こんな施設に巨額の費用を長期間にわたって負担することが必要なんですか。

小澤良明市長に中止要求の手紙を！

1. 私たちの大切な駅前の土地を、民間企業に貸さないでください。
2. 税金の無駄遣い。「コンベンションホール」は止めてください。

市長宛はがき(無料)は、市の施設などでいただけますが、普通はがきに「荻窪300 小田原市長小澤良明殿でも出せます。

業務代行者「公募」応募一社

こんな「公募」で選ばれた代行者村井合同設計に業務委託して「施行者公募」を4月に実施すると、3月の説明会でお聞きしました。この代行者は「保留床処分先を確保する」つまり、ビルオーナーを見つける義務を負っているのです。村井合同設計が提示した事業化計画のスケジュールでは、平成17年12月施設オープンとなっています。遅れに遅れています。代行者がやるべき「準備組合」事務局業務をすべて小田原市職員に押し付けて、基本設計と称するものの姿が見えないまま、費用は支出されています。

(事業化計画作成業務委託料 10,500,000 円、基本設計業務委託料 80,000,000 円)

ビルオーナー公募は駄目

この事業が、だらだら進むだけでお金がどんどん出て行きます。準備組合から脱退者が出てきて、行き詰まった今こそ、一刻も早く事業中止を決断すべきときです。市民連絡会議では、小田原市長に対し、3月1日に事業中止を求める要望書を提出しましたが、未だ何らの回答もありません。市民説明会を受けて、3月26日に再度要望書を提出し、4月5日までの回答を求めましたが、市長からは何らの回答もありません。

税金の無駄遣いはストップ！

小田原市の財政は、危機的状況です。私たちの世代がしっかりしなければ、後代の市民に大きな借金を残してしまいます。緊急に必要なもの、福祉や医療など待たなしの支出を削減してまで、やるべき「公共事業」ではありません。まちの「活性化」については、大規模施設を大きなお金を掛けてやるという施策は駄目です。市民が求めるもの、暮らしを守り、少しでも豊かにしたいという願いに応える事業で「活性化」していきたいものです。

不当な支出に抗議しましょう

私たちの貴重な資産を守るため、正当な財政支出を求めましょう。不当な支出には抗議の声を上げましょう。私たちは、「住民監査請求」という権利行使ができます。

小田原市の案内によると「住民監査請求は、市民が、市の執行機関又は職員による違法若しくは不当な財務会計上の行為や怠る事実があると認めるときに、監査委員に対して監査を求め、その行為の防止や是正等の必要な措置を請求できる制度です。監査委員は、監査の結果を公表し、請求に理由があると認めるときは、市の執行機関又は職員に対して、必要な措置を講ずべきことを勧告することができます。住民監査請求ができるのは、個人、法人を問わず、市内に住所がある方です。一人でも請求することができます。」となっています。

(<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/informatio/audit/jyuminseikyu.html>)

いささか面倒に思えますが、私たちの判断を正規の手続で訴えましょう。臨時事務局でもお手伝いできます。メールかFAXでご連絡ください。(e-mail: smat2@nifty.com)